

センターでの相談支援の概要



電話相談



来所相談



関係課への
同行・つなぎ支援



支援プランの作成

支援プランでの
支援メニュー例

ハローワークでの
就労支援

職場体験等の
段階的な就労支援

家計管理支援

住居確保給付金

住まいがない方への
有期シェルター



対象者との
定期的な面談



支援機関と
連携した支援

アウトリーチ

①相談受付

どのセンターでも
相談受付をします。
相談者ご本人、ご家族、
その方を支援しておられる
関係者からのご相談も
可能です。

②情報提供、同行・つなぎ支援、支援プラン作成

相談者の課題解決に向けた必要な情報の提供、
福祉課、保健子ども課といった関係課への同行支援、
適当な支援機関へのつなぎ支援を行うほか、
より中長期的な支援を要する方には
その方の課題に応じた支援プランを作成します。

③プランに沿った支援の実施

支援対象者との定期的な面談の
ほか、行政内外の関係機関とも
情報共有、役割分担をして
連携した支援を行います。

困窮状態からの早期脱却